相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山梨県南都留郡富士河口湖町小立一八九〇番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　渡邊　侃

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年八月七日
甲府市丸の内二―一二―一ミサトビル四階
齋藤祐次郎法律事務所
相続財産管理人　弁護士　齋藤祐次郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍名古屋市熱田区青池町三丁目四五番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　中島　歌子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年八月七日
名古屋市中区丸の内二丁目一〇番一九号市川ビル二階牧野法律事務所
相続財産管理人　弁護士　牧野　一樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍名古屋市西区名駅二丁目三〇三番地、最後の住所名古屋市西区名駅二丁目三番八号
被相続人　亡　服部　喜行

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年八月七日
名古屋市中区丸の内二丁目一〇番一九号市川ビル二階牧野法律事務所
相続財産管理人　弁護士　牧野　一樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府東大阪市荒本西三丁目六七番地
二、最後の住所大阪府東大阪市荒本一九六七番地カルム東大阪六〇六号
被相続人　亡　氏野　慶子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年八月七日
大阪府堺市堺区中瓦町一丁四番二七号小西ビル六階
相続財産管理人弁護士　大江　洋一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪市東住吉区桑津二丁目二番地、最後の住所大阪市中央区神崎町二番一五号シンホニーアネックス六〇三号
被相続人　亡　坂　敏和

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年八月七日
大阪市北区西天満六丁目一番一二号瑞穂ビル六階
相続財産管理人　井上　計雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府東大阪市小阪二丁目一九六番地、最後の住所大阪府東大阪市小阪二丁目九番一六号
被相続人　亡　前田　行正

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年八月七日
大阪市中央区北浜三丁目五番二九号日生淀屋橋ビル五階
相続財産管理人弁護士　真田　尚美

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍徳島県阿南市富岡町内町一八五番地二、最後の住所徳島県阿南市日開野町筒路五一番地六
被相続人　亡　森　一輝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年八月七日
徳島市幸町一丁目三三番地
相続財産管理人　島田　清

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍高知県高知市神田二三六九番地七一、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　舛田　繭子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年八月七日
事務所高知県南国市篠原一八一八番地一
相続財産管理人　新井　諭

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍佐賀県小城郡北多久村大字多久原二九一〇番地、最後の住所不明
被相続人　亡　村山彌三郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年八月七日
事務所　佐賀県多久市北多久町大字小侍四五番地
相続財産管理人　司法書士　笹川　敏

無縁墳墓等改葬公告

墓地整備のために、無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十一年八月七日
一、墳墓等所在地　千葉県鎌ヶ谷市東鎌ヶ谷二丁目六六〇、六六〇―一
一、墳墓等の名称　聖徳寺墓地
一、死亡者の本籍及び氏名　不詳
一、改葬を行おうとする者　東京都墨田区東向島五丁目四一番五号　宗教法人　聖徳寺　代表役員　横井徳恵

無縁墳墓等改葬公告

墓地整理のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十一年八月七日
一、墳墓等所在地　福岡県朝倉郡筑前町弥永字ウツノミヤ一四二八番地、同所一四三〇番地、同所一四三二番地
一、墳墓等の名称　弥永区墓地
一、死亡者の本籍及び氏名　不詳
一、改葬を行おうとする者　福岡県朝倉郡筑前町弥永九二六番地弥永区研修センター　弥永区会
区長　高森　國弘

第20期決算公告　平成21年6月10日
秋田県大館市雪沢字鮫沢40番地
株式会社ユキザワ
代表取締役　本野　憲一
貸借対照表の要旨（平成21年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	707,965
	固定資産	1,390,061
	資産合計	**2,098,027**
負債及び純資産の部	流動負債	1,036,503
	固定負債	744,247
	負債合計	**1,780,751**
	株主資本	317,276
	資本金	120,000
	利益剰余金	197,276
	その他利益剰余金	197,276
	（うち当期純利益）	(2,317)
	純資産合計	**317,276**
	負債・純資産合計	**2,098,027**